

環境省 環境技術実証（ETV）の実証機関に登録されました

当法人は、**環境省 環境技術実証（ETV）の実証機関として登録**されました。ETVは、既に実用化された先進的環境技術について、普及促進と環境産業の発展を目的として、環境省が2003年から実施している事業です。

当法人対応の技術領域・区分

◆ 水・土壌環境保全技術領域

- 水質汚染対策技術（排水中のグリース阻集技術、有機性排水処理技術）

◆ 大気環境保全技術領域

- 生活環境保全技術（騒音・振動防止、室内環境改善に関する技術、カーボンニュートラル技術）
- ヒートアイランド対策技術区分（建築物外皮による空調負荷低減等技術）
- ヒートアイランド対策技術区分（空冷室外機から発生する顕熱抑制技術）

◆ 気候変動対策技術領域

- 省エネ技術（建築に関わる技術）、熱中症対策技術



環境技術実証事業（ETV）の詳細は下記をご覧ください。

<https://www.env.go.jp/policy/etv/>（環境省・環境技術実証事業ウェブサイト）

なお、ETVへの応募には環境省への申請が必要になります。実証を希望される際は下記URLより申請方法等をご確認ください。

関連URL：https://www.env.go.jp/press/press_00070.html ※外部サイト

ETVにご興味ある方は、環境省主催のオンライン説明会を開催しておりますので、下記URLよりお申込みください。

関連URL：https://www.env.go.jp/press/press_00166.html ※外部サイト